別紙3

明和町の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和3年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	人 11,088	千円 7,191,705	千円 107,942	千円 942,261	% 13.1	% 16.7

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
令和2年度	人 120	千円 424,409	千円 69,046	千円 166,217	千円 659,672

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,497	千円 4,233

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
2　職員数については、令和２年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

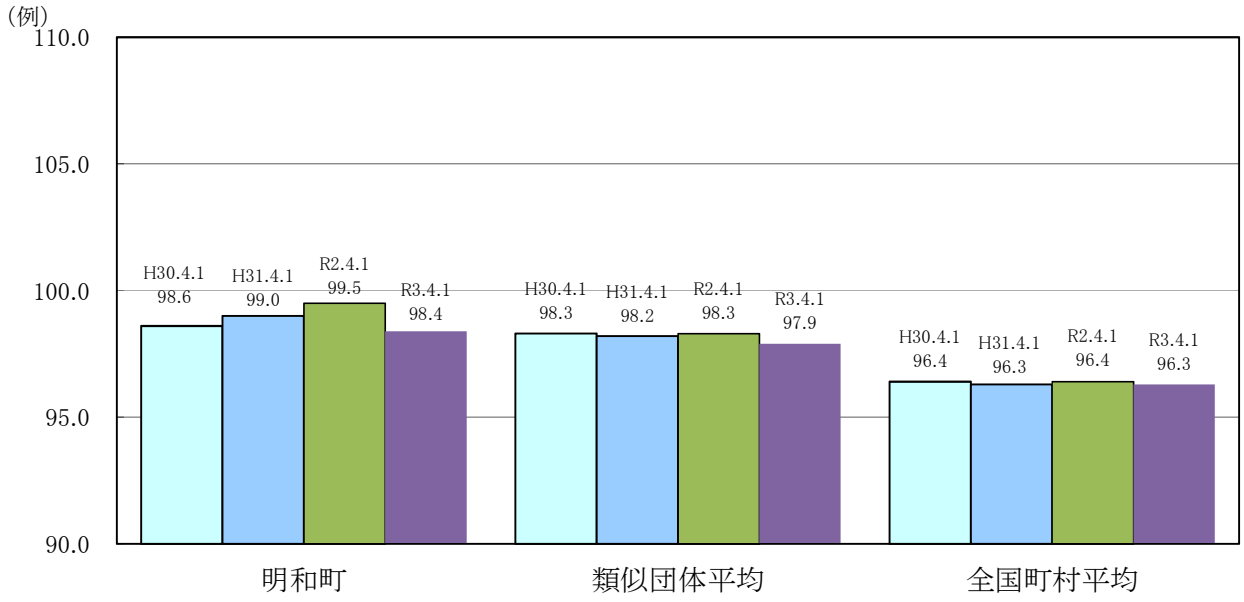

（注）1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（４）給与改定の状況　※明和町には人事委員会設置義務がないためこの欄は空欄です。

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
令和2年度	円	円	円 (　　%)	%	%

(参考) 国の改定率
% 0

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末･勤勉手当）

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
令和2年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間支給月数
月 4.45

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている.

①給料表の見直し

［　実施　　未実施］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２８年４月１日
（内容）一般職員の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。激変緩和のため、２年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準で支給対象地域外のため、地域手当の支給なし。（ただし、勤務地が支給対象地域の場合のみ支給）

③その他の見直し内容

特になし

(6)　特記事項

なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和３年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
明和町	41.0　歳	305,700　円	351,524　円	337,093　円
群馬県	43.3　歳	332,200　円	416,551　円	364,119　円
国	43.0　歳	325,827　円	―	407,153　円
類似団体	41.3　歳	302,803　円	352,918　円	325,787　円

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
明和町	32.4　歳	248,500　円	268,063　円
群馬県	43.5　歳	362,800　円	403,691　円
類似団体	39.7　歳	289,414　円	313,267　円

(2) 職員の初任給の状況（令和３年４月１日現在）

区　分		明和町	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200　円	187,200　円	182,200　円
	高 校 卒	150,600　円	153,900　円	150,600　円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和３年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,833　円	354,967　円	382,200　円	365350　円
	高 校 卒	－　円	－　円	331,433　円	359050　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和３年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7　級	課長の職務	人 1	% 1.1	円 362,900	円 444,900
6　級	課長の職務	人 12	% 12.6	円 319,200	円 410,200
5　級	課長補佐の職務	人 11	% 11.6	円 289,700	円 393,000
4　級	係長の職務	人 19	% 20.0	円 246,200	円 381,000
3　級	係長代理及び主査の職務	人 34	% 35.8	円 231,500	円 350,000
2　級	主任	人 15	% 15.8	円 195,500	円 304,200
1　級	主事(主事補を含む)	人 3	% 3.1	円 146,100	円 247,600

（注）１　明和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

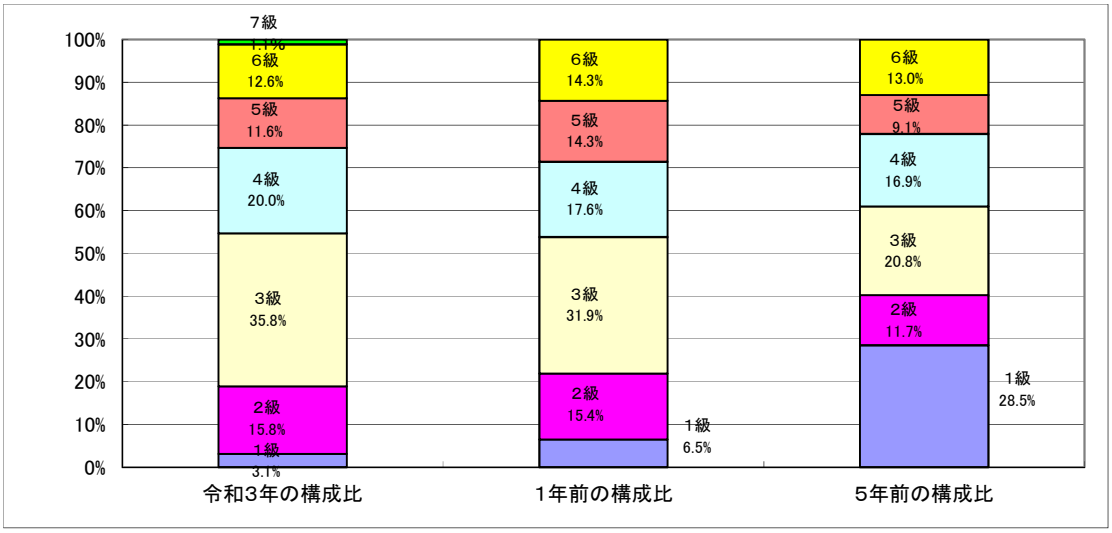

（注）令和２年度中に６級制から７級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和３年４月１日現在）

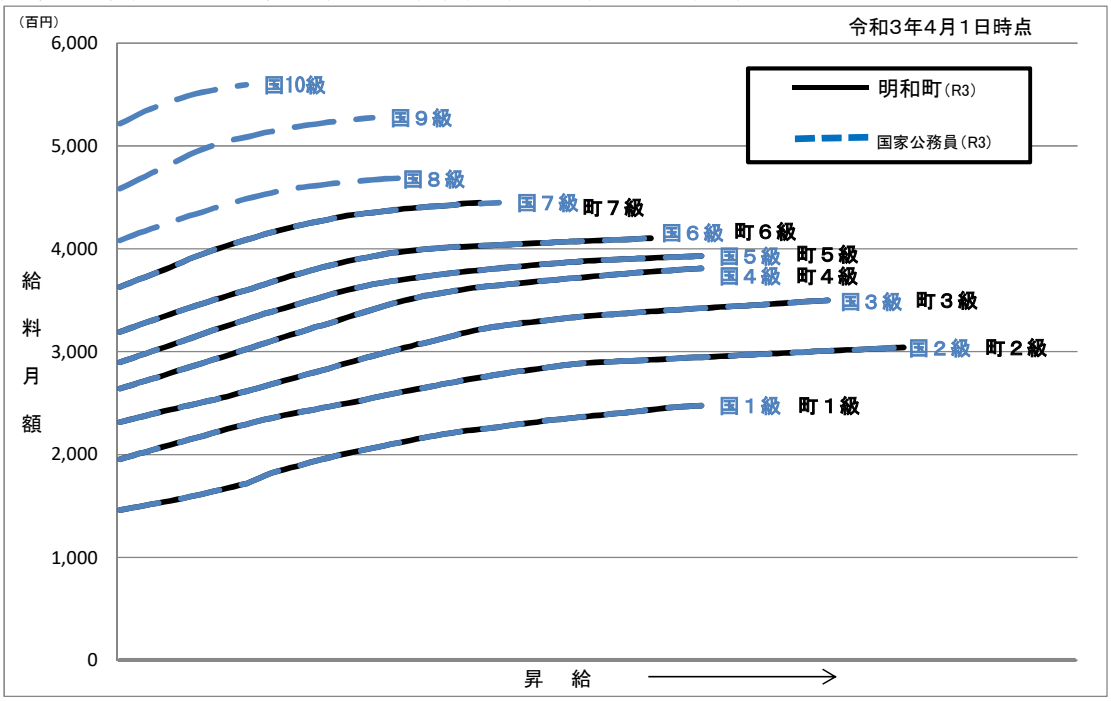

(3) 昇給への人事評価の活用状況（明和町）

令和３年４月２日から令和４年４月１日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

明和町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,385　千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,668　千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.9　月分 (　1.45　)月分　(　0.9　)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.9　月分 (　1.45　)月分　(　0.9　)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.9　月分 (　1.45　)月分　(　0.9　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理監督者加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%　・管理職加算　10～25%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（明和町）

令和３年度中における運用		管理職		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	○
	上位、標準の成績率		○		
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和３年４月１日現在）

明和町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	10,464 千円				

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和２年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和３年４月１日現在）

支給実績(令和2年度決算)			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当（令和３年４月１日現在）

支給実績(令和2年度決算)			3 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			3 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)			0.8 %	
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫等作業手当	衛生職員	コロナウイルス対応	3,000円	3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和２年度決算）	14,312 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	119 千円
支給実績（令和元年度決算）	17,947 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	158 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和３年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・子 月 10,000円(16歳年度初め～22歳年度末 5,000円加算) ・その他 月 6,500円	同		11,013 千円	244,733 円
住居手当	借家等に居住し、16,000円を超える家賃の額に応じて支給(上限28,000円)	同		4,386 千円	230,842 円
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・自家用車等で勤務する場合 距離に応じ、月2,000円～31,600円 ・交通機関を利用して通勤する場合、運賃相当額(上限55,000円)	同		4,857 千円	53,967 円
管理職手当	係長以上の管理職員に対して支給 ・課長(困難業務) 77,400円 ・課長 62,300円 ・課長補佐 49,600円 ・係長 44,500円	異	職責により独自の額を設定	25,893 千円	602,163 円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は深夜に臨時又は緊急の必要等により勤務した場合に支給 (支給額()内は平日深夜の額) 課長 7,000円(3,500円) 課長補佐 6,500円(3, 250円) 係長 6,000円(3,000円)	異	職責により独自の額を設定	252 千円	25,200 円
宿日直手当	勤務の様態に応じ、勤務1回につき2,200円または4,400円	同		1,073 千円	14,307 円

５　特別職の報酬等の状況（令和３年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	町長	785,000 円	846,000 円／	518,000 円
	副町長	636,000 円	680,000 円／	479,000 円
報酬	議長	318,000 円	354,000 円／	247,000 円
	副議長	243,000 円	306,000 円／	193,000 円
	議員	220,000 円	288,000 円／	175,000 円
期末手当	町長 副町長	(令和2年度支給割合) 4.45 月分		
	議長 副議長 議員	(令和2年度度支給割合) 4.45 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長	785千円×在職年数×5.2	16,328千円	任期毎
	副町長	636千円×在職年数×3.0	7,632千円	任期毎
	備考			

(注) 1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
2　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数 令和3年	職員数 令和2年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	24	20	4	業務見直しによる増
		税務	9	9	0	
		民生	22	22	0	
		衛生	8	9	△1	業務見直しによる減
		労働	0	0	0	
		農林水産	5	5	0	
		商工	4	5	△1	業務見直しによる減
		土木	13	16	△3	業務見直しによる減
		計	87	88	△1	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 78.46 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 88.44 人)
	教育部門		32	32	0	業務見直しによる増
	消防部門		0	0	0	
	小計		119	120	△1	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 107.32 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 107.04 人)
公営企業等会計部門	上水道		0	0	0	
	下水道		3	3	0	
	その他		13	8	5	業務見直しによる増
	小計		16	11	5	
合計			135 [135]	131 [135]	4 [ ]	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 121.75 人

(注) 1　職員数は一般職に属する職員数である。
2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和３年４月１日現在）

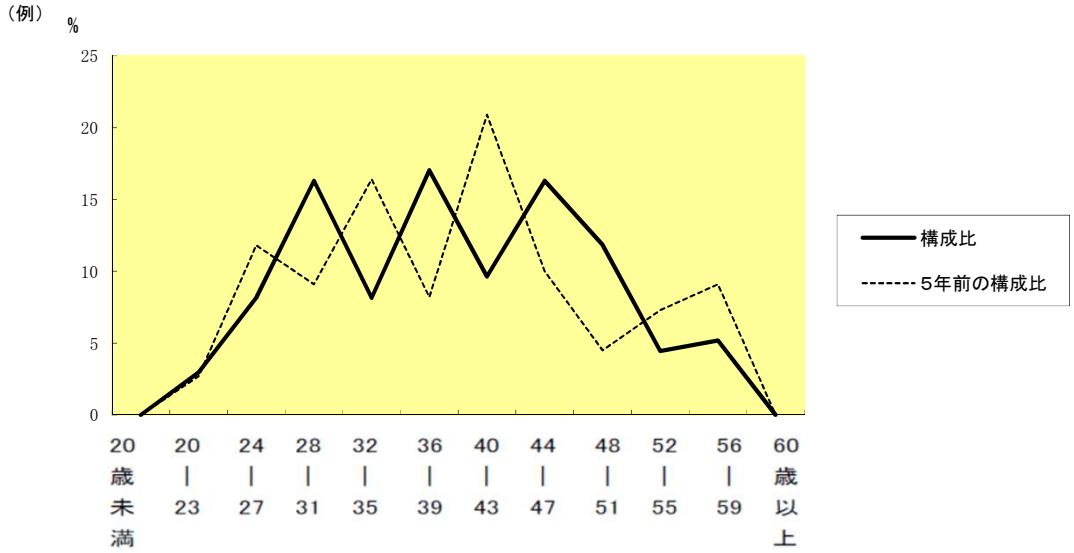

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 4	人 11	人 22	人 11	人 23	人 13	人 22	人 16	人 6	人 7	人 0	人 135

(3)職員数の推移

（単位：人・%）

年　度 部門別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	68	74	83	87	83	87	19(27.9%)
教育	27	25	24	26	37	32	5(18.5%)
消防	―	―	―	－	－	－	(　%)
普通会計計	95	99	107	113	120	119	24(25.2%)
公営企業等会計計	15	12	12	12	11	16	1(6.6%)
総合計	110	111	119	125	131	135	25(22.7%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
　　２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

７　公営企業職員の状況

平成28年4月1日より水道事業が3市5町（太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町）にて統合され「群馬県東部水道企業団」へと移行したため、公営企業職員は存在しない。